

「大正デモクラシー」期における知識人の社会的視野 -大衆社会化論の批判的再検討-

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2019-07-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 雨宮, 史樹 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/20272

2018年12月12日

「博士学位請求論文」審査報告書

明治大学文学部専任教授

審査委員（主査） 山田 朗（印）

千葉大学文学部専任教授

審査委員（副査） 趙 景 達（印）

明治大学文学部専任准教授

審査委員（副査） 松 山 恵（印）

1 論文提出者 雨宮 史樹

2 論文題名

（邦文題） 「大正デモクラシー」期における知識人の社会的視野
—大衆社会化論の批判的再検討—

（欧文訳） Social Perspectives of the Intellectuals during the Time of “Taisho
Democracy” : A Critical re-examination of the Mass-socialization Theory

3 論文の構成

序章

第1章 青年知識人と「社会」の発見

- 第1節 宮崎龍介の人格形成過程
- 第2節 東京帝国大学入学と学生団体新人会結成
- 第3節 新人会時代の労働組合運動
- 第4節 中央法律相談所における弁護士活動

第2章 青年知識人と白蓮事件

- 第1節 白蓮事件がおきるまで
- 第2節 新人会出身者による援護
- 第3節 青年知識階層の形成とその思考

第3章 社会的上層と白蓮事件

- 第1節 白蓮事件の意図せぬ効果
- 第2節 宮内省および政治家における白蓮事件
- 第3節 国外における白蓮事件
- 第4節 一回性としての白蓮事件

第4章 大衆社会という幻影—新人会出身者の東アジア観を中心として—

- 第1節 新人会員の視野
- 第2節 宮崎龍介と東アジア
- 第3節 宮崎龍介と日本社会

第5章 満州事変と「大衆」の発見

第1節 満州事変の勃発前後

第2節 上からの社会統制願望—日中戦争以降—

第3節 新人会出身者が視野にとらえられなかったもの

終章

参考文献一覧

4 論文の概要

本論文は、「大正デモクラシー」期における知識人の同時代認識、とりわけ彼らが当時の日本社会をどのように捉え、かつ東アジアの情勢をどのように理解していたのかを分析したものである。ここでは、当時の知識人、とりわけ社会の改造・変革をめざす青年知識人の代表として東京帝国大学・新人会出身の宮崎龍介（父は宮崎滔天）をとりあげている。宮崎を当時の青年知識人の典型とみなしたのは、彼が欧米的な高い知識と教養を身につけ、そういった近代的な学知に基づく強い課題意識をもってマスメディアを使って大衆に働きかけることで社会運動を展開しようとし、3・1 独立運動など東アジアの民衆を動きを理解しようとした知識人の一人であったからである。本論文の要旨は以下の通りである。

第1章「青年知識人と『社会』の発見」では、孫文などと交流した宮崎龍介の人格形成期から赤松克麿などと行動をともにした東京帝国大学・新人会結成前後にいたる彼の活動を分析することで、労働組合運動や法律の力で労働者を支援することで社会改造・変革をなしとげようとする青年知識人の活動実態と心性を追跡している。

第2章「青年知識人と白蓮事件」では、宮崎や赤松らが主導した白蓮事件（1921年）をとりあげ、女流作家・柳原白蓮（本名・伊藤燐子）の夫に対する絶縁状を新聞紙上で公開するというマスメディア・キャンペーンとしての手法を駆使した運動の実態と、この運動が、女性解放の視点を有しつつも、次第にマスメディアを利用した宣伝戦、さらには情報操作という側面を有するようになったことを分析している。彼らが、マスメディアを使っての広範な宣伝を有効と考えたのは、すでにその当時の日本が大衆社会の段階に達しているとの認識に基づいたものであった。

第3章「社会的上層と白蓮事件」では、宮崎たちが企図した女性解放としての白蓮事件キャンペーンが、白蓮の離婚という目的は達成するものの、マスメディアで拡散される中で、華族（上流階級）の行状批判、華族を監督する宮内省批判へと傾斜して行き、当初の路線から逸脱していき、白蓮事件は必ずしも女性解放運動としては深化しなかったことが明らかにされている。これは、キャンペーンがマスメディアに振り回され、宮崎たちの想定から逸脱する形で拡大し、彼ら自身も收拾しがたいものになっていったからだとされている。

第4章「大衆社会という幻影—新人会出身者の東アジア観を中心として—」では、宮崎龍介たちの朝鮮における1919年に起きた3・1独立運動への支持、中国の5・4運動の学生指導者たちとの交流のあり方を検討し、その視野の広がりや洞察力を同時代知識人の到達点と位置づけるが、彼らの東アジア観には、対話と（日本の）優越というアジア主義的なアポリア（アジアとの連帯を

謳いながらも、あくまでも日本のアジアの指導者として位置づける感覚)が胚胎していたことも指摘している。

第5章「満州事変と『大衆』の発見」においては、満州事変期における宮崎たちの言説を分析し、彼らが満州事変に熱狂する人々に「大衆」を発見し、さらには日中戦争期には、宮崎らが抱いていた元来は社会変革のための階級闘争理論を国家間競争の論理（有産国＝欧米列強と無産国＝日本との闘争）へと変質させていく様相を明らかにしている。戦争のインパクトとナショナリズムの高揚が、青年知識人の多くをアジアにおける日本の優越性・指導性を主張する存在へと変化させていってしまうのである。

終章では、各章の分析結果を総括し、1920年代から40年代にかけての日本を大衆社会状況だと捉えた宮崎龍介ら青年知識人が、抑圧された女性のおかれた立場や東アジアの状況を捉えながらも、天皇制の枠組みとナショナリズムを克服できず、大衆運動における孤立から国家による民衆の統制、情報操作の流れに次第に包摂され、その担い手となっていってしまう状況をまとめている。

5 論文の特質

本論文の特質は、以下の4点にまとめることができる。

- (1) 1920年代から40年代にいたる時代状況の変化の中で、宮崎龍介に代表される社会の改造・変革を志向する青年知識人層が、女性解放や東アジアへの連帯といった強い問題意識を有し、大衆社会の成立を前提としたマスメディア・キャンペーンという宣伝手法で一定の成功を収めつつも、日本社会の基底をなす大衆を十分には捉えきれず、運動における支持基盤を拡大できなかったこと、女性解放運動や東アジアへの連帯活動も十分には深化できなかったことが明らかにされていること。
- (2) 白蓮の離婚、宮崎龍介との結婚という形に帰結する白蓮事件を世間を騒がした単なる「スキャンダル」ではなく、青年知識人たちによって計画的に展開されたマスメディア・キャンペーンという視点からその事件の全容を捉え直したこと。
- (3) 3・1独立運動や5・4運動への連帯意識など、宮崎たちの東アジア観は当時の知識人の到達点を示していたが、そこには対話と優越（日本のアジアの指導者と位置づける）という要素が胚胎していたこと、それが知識人層が1930年代半ばに東亜協同体論などに傾斜する原因の一つであることを指摘したこと。
- (4) 満州事変・日中戦争などに直面して、本来は社会変革のための階級闘争理論を国家間の国際競争論へと展開（変質）させてしまったこと、宣伝の手法への過信などが、国家による民衆統制・情報操作の流れの中に彼らを飛び込ませ、さらにはそういった活動を支える立場に変化させていったことを明らかにしていること。

6 論文の評価

従来の「大正デモクラシー」期以降の社会の改造・変革を志向する知識人に対する研究では、彼らが同時代をどのような社会であると認識していたのかという点が十分に触れられてこなかった傾向があるが、本研究では、彼らが同時代を大衆社会と認識し、マスメディアを活用した宣伝活動を軸にした運動形態をとったことの功罪（時代を先取りした手法を取り入れ、社会に一定のインパクトを与えたが、社会を変える問題提起として受け取られず、マスメディアに振り回される收拾がつかなくなった）が明らかにされている。また、白蓮事件や東アジア認識に見られるような、知識人の到達点と問題点が表裏一体のものとして存在したことを指摘したことも重要であろう。

このように本論文の意義は大きいですが、次のような問題点が残されている。

- (1) 知識人論としては一定の有効性を持つが、従来からの「革新派」論や「転向」論との関係性が十分に議論されていない。
- (2) 知識人の運動の成否を、その当時が大衆社会であったか否かを軸に議論することの有効性、あるいは社会運動は正しい社会認識があった時のみに成功するのか否か、こういった問題点の考察が必ずしも十分でない。
- (3) 「大正デモクラシー」期を検討する上での関東大震災のインパクトをどう見るか、同時期以降の天皇制の問題をどのように克服しようとしたのか、大衆を追い求めながらも、大衆から遊離していく知識人の葛藤、アジアとの連帯を志向しながらもそれを抑圧する立場になっていくパラドックスについては必ずしも十分な検討がなされていない。

以上のように、本論文にはいくつかの遺漏・不備、未解決の問題点も見受けられるが、それは部分的な欠点にとどまるものであり、研究の主旨と意義を損なうものとは考えられない。

7 論文の判定

本学位請求論文は、文学研究科において必要な研究指導を受けたうえ提出されたものであり、本学学位規程の手続きに従い、審査委員全員による所定の審査及び最終試験に合格したので、博士（史学）の学位を授与するに値するものと判定する。

以上